

親しめる 頼れる みんなの 小林商工会議所

ご案内

その悩み、一緒に解決しましょう!!



小林商工会議所は みんなの、街の味方です!!



商工会議所とは

商工会議所は、地域内商工業の振興発展に努めると共に、地域の商工業者の世論を代表する公的な性格を持ち、「商工会議所法」という法律によって組織、運営されている経済団体です。

地域唯一の総合経済団体として、会員企業の繁栄に努め、経営革新、事業転換等環境に配慮した事業にも積極的に取組み、「親しめる 頼れる みんなの商工会議所」を目指し、役職員一丸となって更なる団結を深め経営支援はもとより地域福祉向上に努めて参ります。

小林商工会議所



の活動指針

1. 団結・連携による地域発展のための活性化事業
2. 議員の役割強化・組織の活動充実
3. サービスの充実と積極的提供
4. 財政基盤の確立

小林商工会議所 会員限定サービス

健康診断助成サービス

福利厚生の実支援、そして健康管理のお手伝いをします。個人事業所なら2名、法人事業所なら6名までの診断費用のうち、2,000円を助成するサービスです。

受診は7月～10月からお選びいただけます。

申込は会報に同封する用紙や、HPに掲載してある申込用紙にご記入の上、FAX or 提出をお願いします。

先着250名限定のサービスです

情報発信

年3回発行している会報では、会員事業所の紹介や経営に役立つ情報を掲載しております。HP、Facebook等ではリアルタイムで情報を発信しております。

自社の新商品を宣伝してほしい！
というご相談もお待ちしております。

裏面のURLを要チェック

従業員表彰

永年勤続優良従業員・特別功労従業員を表彰します。永年勤続優良従業員表彰では、10年・15年・20年・30年以上の勤続の方を推薦していただけます。

1事業所3名まで無料で受付可能です

DM配送代行

小林商工会議所が年3回発行している会報の配送時に、DM(チラシ)を配送するサービスです。

約1000件の事業所に発送されます

人脈拡大・異業種交流

同業種の会員による部会のほか、青年部・女性会に加入して異業種交流を図ることができます。また、年に1回、お月見の時期には会員事業所のみが参加できる観月会を開催しております。

部会

会員の主要な業種毎に9つの部会を設置しております。同業種ならではの問題定義や情報交換の場としてご活用ください。

部会一覧

* 農林畜産水産業 * 飲食業
* 建設業 * 食品卸小売業
* 電気運輸通信・金融不動産業
* 一般卸小売業 * 製造業
* 環境衛生業 * サービス業

青年部

小林市の地域貢献・発展を考え、経済人としての教養を身に付け、経営能力の向上と交流会などを通じて、会員相互の啓発・親睦を目的に様々な活動をしています。

入会条件

会員事業所の経営者及び後継者・従業員で20歳～50歳の方
(年会費 36,000円)

女性会

女性経営者ならではの視点や感性で、環境保全やボランティア活動に取組み、また会員相互の連携を促進し、地域経済の発展に寄与することを目的に活動をしています。

入会条件

会員事業所の女性でありましたら年齢は問いません
(年会費 12,000円)

観月会

毎年、お月見の時期に、講演会・観月会を開催しております。講演会では、ゲストをお呼びし講演会を実施。観月会は会員事業所や関係団体の方に地元特産品の振る舞いをし、異業種交流の場として開催しております。

小林商工会議所は経営者の強い味方です

経営相談

はじめの一步から、経営に関するご相談まで幅広くお手伝い致します。

経営指導員による相談窓口

経営課題全般について経営指導員がコーディネーターとなって個々の事業所の経営課題に対して現状に合った具体策を提案します。

創業支援

創業、起業を目指す方を対象に、ビジネスプランの作成、マーケティング手法や資金調達ノウハウなど、一貫した支援を行います。

販売促進・販路開拓支援

補助金等を活用し商品開発やデザイン強化、展示会や商談会出展計画に対して支援を行います。また、展示会や商談会への出展を後押しすることで、県内外の企業とのマッチングを支援します。

専門家相談窓口・専門家派遣

中小・小規模事業者が抱える経営課題に対して、税理士、中小企業診断士などの専門家によるセミナー・講習会、派遣等で助言を受けることにより解決の糸口を見つけます。

税務・記帳相談

個人事業主を対象に帳簿の付け方から決算書・申告書の提出まで一括した支援を行います。

資金調達

設備資金及び運転資金の融資制度をご紹介します。また「小規模事業者持続化補助金」や「ものづくり補助金」等の各種補助金申請書作成支援を行います。

小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経)

無担保・無保証・低金利の会議所の経営指導を受けた方が利用できる融資制度です。

各種共済・保険

様々な各種共済・保険を取り扱っております。充実した福利厚生にお役立てください。

生命共済制度

・Mの国共済

割安な掛金で幅広い補償が得られる会員事業主と従業員のための共済制度です。(診査不要・24時間補償)

従業員のための退職金共済

・特定退職金共済制度

従業員の退職金を毎月計画的に積み立てることができます。

病気やケガのときの生活保障

・休業補償プラン

会員事業所の役員・従業員が病気やケガで働けなくなったときに所得を保証する保険です。

小規模事業経営者のための退職金

・小規模企業共済制度

小規模企業の役員・個人事業主、また個人事業の経営に携わる共同経営者(2名まで)を対象にした、国(中小企業基盤整備機構)が運営する退職金制度です。

企業からリスクを守る

・情報漏えい賠償責任保険制度

団体割引による低廉な保険料で加入でき、情報漏えいによる損害賠償・争訟費用などを補償します。

・ビジネス総合保険制度

賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、業務遂行等)リスクの補償、事業休業の補償、財産・工事に関わる補償を一本化して加入できます。

新しい労災リスクからお守りする

・業務災害補償プラン

今や、うつ病による自殺、過労死などによる新しい労災リスクへの対策は、経営者の重要な責任です。また、高額な賠償、企業の安全配慮義務の厳格化、非正規雇用労働者の増加などによる労災リスクを低廉な掛金で補償します。

連鎖倒産から中小企業を守る

・経営セーフティ共済

中小企業の方々が連鎖倒産を未然に防ぐために、あらかじめ掛金を積み立てておき、万が一「取引先の倒産」など、不足な事態に直面されたときに、貸付が受けられる制度です。

その他にも、提携する保険会社の保険を
集団扱いにすることにより保険料を割安に
できる場合があります。

各種証明・認証

貿易関係証明書・原産地証明書

貿易関係業者の皆様の貿易取引の便益に供するため、貿易関係証明の発給業務を行っています。

容器包装リサイクル

容器包装を利用して商品を販売する事業者や、容器を製造・輸入する事業者は「特定事業者」として再商品化義務を負います。小林商工会議所では、特定事業者からの申込み、契約関連業務を受け付けております。

電子証明発行

日本商工会議所の「電子証明書」の発行割引サービスを行っています。

その他

検定試験

検定試験のお申込が可能です。取扱検定試験は簿記検定、eco検定、リテールマーケティング、カラーコーディネーター、福祉住環境コーディネーター、ビジネス実務法務の6つです。

物品貸出

イベント等でご活用できる紅白幕、ハッピー、抽選機、机や椅子などを貸出しております。

労働保険事務組合

労働保険(労災保険・雇用保険)の事務処理を代行します。
★事業主や家族従業員も労災保険に特別加入できる
★概算保険料の分納が可能 など、様々なメリットがあります。

ご入会について

年会費

○ 法人事業所 **18,000円** (3口以上)

○ 個人事業所 **6,000円** (1口以上)

- ・会費は必要経費に算入することができます
- ・4月から翌年の3月までを1年としております
- ※途中月から入会された場合、月割りでのご請求となります
- ・お支払は便利な「口座振替」をオススメしております

入会資格

- 小林市内で営業している商工業者の方であれば、法人・団体・個人事業主を問わずどなたでも入会できます。
- 商工業者以外の方であっても、商工会議所の趣旨に賛同される方は入会できます。

入会申込

- 当所指定の「**入会申込書**」をご記入いただき、提出をお願いします。担当者が手続きにお伺いすることも可能ですのでご相談ください。



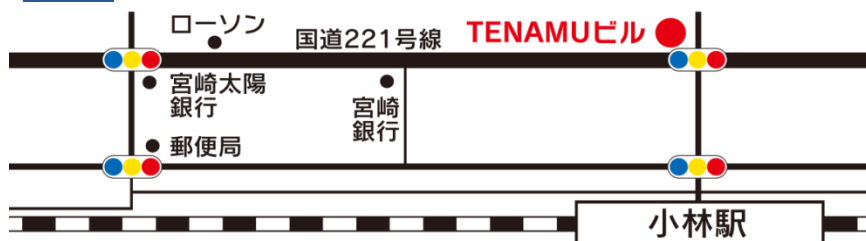
小林商工会議所

〒886-8502 宮崎県小林市細野1897番地 TENAMUビル2階

TEL 0984-23-4121 FAX 0984-22-7667

HP <https://www.miyazaki-cci.or.jp/kobayashi/>

mail k-cci@miyazaki-cci.or.jp



Facebookやホームページで
随時情報発信しております。



HP



Facebook



twitter



メール